

会 議 録

会議の名称	第7回座間市総合計画審議会		
開催日時	令和4年9月20日（火） 15時00分～16時00分		
開催場所	座間市役所 5階 5-1会議室		
出席者	湯浅委員、小池委員、内藤委員、飛田委員、江成委員、池田委員、斎藤委員、宗藤委員、清原委員、小坂委員、岡本委員		
事務局	大木企画財政部長、原企画政策課長、金子企画政策係長、佐久間主事		
会議の公開可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴者数	0人
非公開又は一部公開とした理由			
議 題	<審議>第五次座間市総合計画一ざま未来プランー基本構想原案について		
資料の名称	資料1 答申書（案） 資料2 審議内容まとめ		
会議の結果			
議 題	答申書の作成について、会長に一任。答申は、会長、副会長から市長へ行う。		
議事の詳細			
<p>(副会長)</p> <p>会長が本日出席できないということで、代理で努めさせていただきます。</p> <p>それでは早速ですが、議題に入らせていただきます。はじめに事務局から説明をお願いしますか。</p> <p>(事務局)</p> <p>それでは、資料について御説明します。まず、資料1「答申書（案）」について御説明します。こちらは前回審議会の最後に答申書に載せる事項として審議会でもとめていただいた内容をもとに、事務局、会長、副会長と調整しながら作成させていただきました。個別の内容について、答申案への反映状況を資料2と照らし合わせながら説明させていただきます。</p>			

資料2の19ページをお開きください。最後の所「子ども、あるいは学校教育の部分について、より踏み込んでみてはどうか」については、資料1、2ページの答申1に反映しました。次に、「防災の部分について、組織横断で住民にもわかりやすくするべきではないか」については、答申書本文の答申2に反映しました。また具体的に、防災備蓄品の資源循環という点に関しましては、輝く未来戦略の「まち」の部分で「サーキュラーエコノミーの推進を拡大して、まちづくり全体に経済・環境・社会に循環という視点を取り入れ」の記載でカバーできていると考え、答申書への記載は控えております。次に「環境・衛生について、ごみの問題も含めて、衛生面や住民のマナー、自然環境の部分について記述をした方が良い」については、答申5に反映しました。次に「コミュニティについて、今後まちを持続させるために進めていくべきではないか」については、答申4に反映しました。次に「医療福祉の部分で、小児医療について検討を要するか」については、意見の趣旨が、子どもを産み育てたいと思えるような目玉施策についてでしたので、小児医療という具体的な表記を避け、答申1に包括しました。次に「スポーツ施設の部分で、施設そのものの整備についてもコメントすべきではないか」については、答申6に反映しました。次に「基地の指標は再度検討すべきではないか」については、答申7に反映しました。次に「道路・公園等の指標について県と整合をとるべきではないか」については、まちづくり指標の説明を追加し、担当間での調整により審議内容を解決することから、答申書への記載は控えております。次に「学校教育の中で、この未来プランについて取り上げてほしい」については、答申3に包括しました。最後に「わかりやすさの工夫、用語の説明などのほか、PDCAの仕組みの導入なども重要。また行政だけでなく市民と共有するプランというアピールも必要」については、答申2、3で反映しました。資料1についての説明は以上です。

また、資料2については前回配布した資料に、前回の審議結果を追加したものですので、説明は割愛させていただきます。事務局からの説明は以上です。

(副会長)

今日で7回目になるのですかね、これまで皆さんで議論してきましたけれども、おそらく今日が、一緒に皆さんが集まって議論するというのは最後になるのだと思います。

本日、事務局から「答申(案)」という形で提示をされていますので、説明があった「答申(案)」について、まず質問がある方は質問をお願いします。配付されたばかりで、質問もしづらいのかもしれないですけど。

よろしいですか。質問がなければ、この答申案について御意見がございましたらお願いします。

(委員)

今まで会議をやってきました、前回の会議の時に、今、事務局から説明してもらったように、答申案に盛り込むべきことを皆で話し合いました。その後、会長、副会長、事務局で、答申をまとめたのだと思います。それを私も信用して、一応それで良いかな、特にここで細かいことを言う必要はないと私は思います。一方、議会でもこの原案に関しては議員の方から各項目別に質問があつて、それに答えていると思うので、それで良いと思います。

(副会長)

委員から、これで良いのではないかと御意見をいただきました。他の皆さん、どうでしょうかね。個々の政策、非常に細かいレベルでの話は、今までも御意見が出ていますし、それなりに事務局としては、答申案にあまり細かいレベルのことを書くと、ということもあつて、個々の小さい問題についてはまとめた形に記載をさせていただいていますけれども、「いや、それでもこれ必要よ。」のようなことがございましたら、御意見言っていたければなと思います。

(委員)

答申案一つずつについては、異論はございません。ただ、当初からあつた、この「ざま未来プラン」について、どうも全体として何かぼやけると言うか、「結局何が言いたい、未来の座間の姿、どういう姿なの」ということが、どうもまだ上手く描けていない気がしています。「ひとが輝く、まちが輝く、未来につなぐ」という所が、果たして達成されているかなと思うのです。それから、「座間とはこういうまちよ」ということを、自分たちが誇りに持ちたい。そして、それが「ああ、そうだよ、座間とはそういうまちだよ」と伝わっていく、そういうものとは一体何なのだろうということですね、座間の魅力という所が伝わり切れているのかという話です。副会長も気にされていたように私は感じていますし、その辺はどうなのかなと思います。特に気になるのが、「まちが輝く」という中で、例えば座間のすごく良いところで緑が多いということがありますよね、そういった良い所を伸ばそうということをもっとアピールした方が良いのではないかなと、座間に求められている大きなものの一つだと思います。それから、「未来を担う子どもたち」についての説明、大変重要だと、本当にそう思っています。ただ、「輝く未来戦略」の重視する点として、「子どもたちの夢が叶えられる」と原案に書いてあるのですが、その文章を見た時に「座間市でそんなこと保証できるの」と逆に思ったのですよね。子どもは自分の夢は自分でそれぞれ好きにやっていきますから。それより、基盤作りでは無いかなと思うのです。つい先日、座間市の「教育大綱」のパブリックコメントを求めるメッセージがLINEで流れてきて、

目を通したのですが、その中で「ざまっ子」を育てたいと書いてありました。私も、「継続的な」と言った時に大切なのは、子どもたちが「あ、ここが自分の拠点だ、ふるさとだ」と思ってもらえるまちを作ることがとても大切なことだと思いますし、未来プランにもつながることだと思います。ですから、「ざまっ子」を育てたいということをごま未来プランにも盛り込んではどうかと思います。「未来につながる」というのはそういうことかなと思いました。

(副会長)

今、委員が仰ったのは、子どもに限らず、座間の魅力というのをもっとフォーカスしたような形、あるいは今の良い所をもっと伸ばすみたいな視点があっても良いのではないのかというお話だったのではないかと思いますので、事務局で何かお答えできますか。

(事務局)

委員に限らず、こういった意見はこれまでの審議会でも御指摘をいただいております。表現については、答申案の中に書かせていただいたとおり「わかりやすく」という所もありますし、基本構想原案の中で、可能な限り取り入れたつもりでございます。これを見て、物足りないという所があるのも十分承知しておりますので、そこは今後、この基本構想の下で実施計画を作成するので、実際に事業をやりながら、そういった形が見えるように取り組んでいくしかないのかなと思っております。

(副会長)

前回の議論でも出ていましたし、答申2の中に書かれているのですが、「わかりやすく」表現しているかという部分、もう少しこれを見た人が「なるほどね」と思えるような表現になっているかどうかという所に一つのポイントはあるのかなと思うのですね。そこは、答申に書かれているように、更に工夫をしてくださいたい話、書かれている訳ですけど、そういった所で、実際の活動で、あるいは変えるかどうかはわかりませんが、わかりやすさをもう少しはっきりさせる所で補うことができるかどうかという議論も一方であるのかなと思いますけれどね。

(委員)

前回、確か座間市は人口が今後少し減少傾向にいくだろうという推察に対して、座間の目指すべきは人口増加であるという意見と、人口増加を目指すべきなのかなという意見があって、それはとても面白い論議だと思うのですね。座間がどうあるべきか、という中で、その目指す所はどちらなのだろうと。それを今ここで結論を出す気はないのですが、

イメージとして、座間はおそらく増加していくようなまちではないと思います。そう言う方向だと、もし決めるのであれば、この中でも生活の安定とか安全という所が結構重点的に書いてあると思うのですけれども、それは、座間がそういうまちなのですということをもっと言ってしまって良いのではないかなという気もするのですよね。例えば、ものすごく突拍子もない特徴はなくても、緑豊かで住んでみたら良い、そういうまちなのですということをしかりと、言いたいのであれば、言ってしまって良いのではないかと。どうも言いたいのかなと思っているのですけれども、明確に言った方が良いのかなと思います。何となく「あれもやります、これもやります、はい、押し並べて良くなりましたね」ではなくて、「こうあるべきだと思っているのです」という形で言った方が良いのではないかと思うのです。ただ、その時に、若い世代のこととかを考えて、そこには新しい価値観とか、やり方とかをいかに盛込んでいくかという所がすごくアピールポイントにはなってくると思うのです。全く同じことをやっていると、それは未来につながらない。だから、そういう所を考えて欲しい。普段は東京とかにお勤めですけれども、子育ては地元で保育園とかに子どもを預けて出て行く、土日とかはたまに外に遊びに行くけれども、地元でのんびり遊びたいという場合も大いにあると思います。先程の「座間っ子を育てたい」に通じるのですけれども、座間の人たちが「これが座間文化ですよ」と大切にすることが必要なとすごく思っています。基礎的な事ですから、「項目だけ見ると変わらない」と思ってしまうのだけど、そうではないのです。基礎を大切にする「そういう視点なのです」と明らかにすることが必要なのではないかなと思います、どうでしょうか。

(副会長)

良く理解できます。今の答えにはならないのですが、例えば、うちの自治会で夏休みに、今年初めてやったのですが、やはり共働きの家庭が結構増えていて、お子さんはもう夏休みで家に居るのだけど、お父さんもお母さんも仕事で家に居ない家庭が結構あるのです。それで、今年、私の時間が空いている時だけなのですけれども、子どもたちのために、集会所を開放したのです。「お父さんお母さん働いて居ない家庭のお子さんは、もし必要であれば集会所に来てください、何時から何時まで開けていますよ」という話でね。かなり不定期に開けたので、中々大変だったのですけれども、13日間開けて延べ37名、使っている子は毎日のように使っているのですが、使わない子は全く使わないのですが、37名のお子さんが、それこそ集会所で夏休みの宿題をやったりとかですね、普段全然一緒に遊ばない子たちが集会所を走り回ったり、あるいは近くの公園に遊びに行ったり、虫取りに行ったりというようなことで、使ってもらったのです。だから、例えば自治会で、自治会に限らないのですけれども、そういう活動というのも、今の委員の答えにはなっていないのだけれども、そういう活動というのもあり得るかなと。例えば、ここに書いてある

コミュニティと市がもう少し一緒になって、協働してそういうことをもっと進めていきたいと思いますということもこれから可能だとは思いますが、ごく一例ですけれども、そういうこともやっていかなければいけないのだろうなど。市とどう連携するかというのはまだまだ全然見えてない所もありますけれども、そういうコミュニティの活動で行政と連携をしていくというのも一つの方法かなという気はします。行政の方にアピールしていないので、この辺のことは、今、初耳みたいな顔をしていらっしゃる方もいると思いますけど、そういう工夫も、あるいは努力も必要なのかなというところではあると思うのですね。

(委員)

そういう所は大切ではないかと思うのですね。やはり子育てが、専業主婦が居て、御家族、おじいちゃんおばあちゃんが居てという制度では今、全然ないですものね。やはり核家族でお父さんもお母さんも居なくなってしまう。それをどうサポートしていくかという、組織でサポートしていくしかないですよ。ただ「組織」と言った時に、ただ項目が羅列してあって、その家族の人が一生懸命その一覧表を探すではなく、やはりその時に近い人が、例えば自治会なり何なりという組織があって、そこでスッと手が伸びてくるという、そういう「近い組織」というかな、みたいなもの、そういうあり方がすごく大切ではないかなということをおっしゃっています。

(委員)

前回の、「第四次座間市総合計画基本構想（原案）について（答申）」に修正意見という言葉で述べているのですね。今回は修正ではなくて答申で全部通している。この意味合いが何か違うのかなと思って、よくわからなくて、教えていただければと思います。

(事務局)

答申案を作成するに当たって他の市町村の答申書を参考にさせていただきました。あくまで諮問させていただいたものに対して、この審議会としてどう出すかという所で、「修正」という言葉より「答申」として、案を出させていただきました。あえて「修正」という言葉を削ったということではありません。

(副会長)

今の話で言えば、あまりそこに意味はないということなのですが、よろしいでしょうか。

(委員)

この時は修正点を変えて欲しいとか、意見を出して、それに対して、四次の時の原案が、

その後、どう変わったのか、変わらなかったのか、よくわからないのですけどね。今回は、答申として、その後どうなるかはお任せなのです。その時に、答申と修正という言葉の意味合いが、どちらが強いのかなと思って。

(副会長)

私はあまり違和感ないのですけど。答申にしても、ここで書かれている答申というのは、「こういうことをした方が良いよね」というような意味合いで書かれているので、取りよるによっては「修正してください」に近いのかなと思ってはいますが、皆さん、どうですか。

(委員)

四次の時の「修正」というのは、言葉が、どうしてもこれはこう変えた方が良くということ、おそらくそうなのだと思います。これは市長から、原案に対して、皆さんで検討して御意見をお聴かせくださいという諮問を受けている。それに対する答申で、我々が色々検討をした結果、こう思いますので、それを含んで、修正すべき時は修正し、変える所は変えてくださいというような答申だと思うので、これで良いと思うのですが。

(委員)

今、委員が言われたように、我々審議会としては、市長が諮問して、この案について意見を出してくれということで諮問されていると。それに対して、まとめたのが答申という形になっているので、それは修正の意見であっても、あくまでも答申、お答えを出す、「こういう協議をした結果、我々はこういう意見がありますよ」ということをまとめたものなので、修正意見とか、答申だけで良いのかどうかということはあるのですけれど、形としては、「我々が協議した内容はこういうことです」ということで市長にお返しするので、原案どおりで良いのではないかと考えます。

(委員)

私がお話しした、前回の道路と公園の話は、答申には載っていないのですけど、都市部の方から「内容について工夫します」とか「修正します」とかいう話は承っておりますので、ここに修正意見とか、こう変えるべきだとか書かなくても、皆さんの議論は各部局が受け止めますので、これは、次の計画に反映されるのか、それとも個別計画になるのか、そこはまた、市の方で色々考えてもらいますが、そういう対応はできると思いますので、私もこういう方向でよろしいのかなと思います。

(委員)

総合計画が皆さんにあまり周知されていないと、それをどうしたら周知できるかというのが大事なことだと思うのですが、それについて、これを見て住民の方が関心を持てるようなことがどこかにあれば、それで関心を持つのかなと思った時に、これは具体的な話ですけど、一つ気になったのが、例えば「市民協働」の場合には関連する個別計画が一つもないのですね。例えば環境問題については色々な関連項目がありました。具体的にはそこでやりますよという話で良いのですが、協働については一切そういうのがないとすると、コミュニティセンターの利用人数という形で出てしまうのかな、もっと協働についてみんなが関心を持てるようなことが、個別計画でもないのかなというのが少し気になりました。今すぐ作れという話ではないのですが、その辺のことが気になったことが一つ。

それと、「義務教育」の所で、今、関連個別計画で「教育大綱」であるとか「ひまわりプラン」であるとか「教育指導計画」というのがあるのですが、今、学校で盛んにやっている「コミュニティスクール」についてはどこに触れるのかなと。義務教育のこの中には特に、大綱の中にも総合計画に入れることは必要ないのですが、では、個別計画は入ってくるのかなと。多分今、地域と学校ということで、非常に皆さんが色々な形で学校に協力しながら関心を持っている、その辺の項目がどこにも出てこないというのは、関心が皆さんと違ってしまふのかなということが、現状の地域と学校との関係をどこで表現しておいたら良いのかなと気になったので、これは、答申がどうのこうのではなくて、今後の座間市がどうやってぎま未来プランをやるのかの中で検討していただきたいなという一つの提案です。

(副会長)

要望ということだと思うのですが、個別計画というのは書かれているものに限定されるものなのですかね。

(事務局)

全庁に調査を掛けて、関連個別計画として載せるべきものということで掲載しております。

(委員)

私も、座間市総合計画というのを今回参加させていただいて初めて知ったのですが、やはり、知らない方が大多数ですよ。だから、どのように興味を持ってもらうかということが、まず必要だと思います。ですから、行政の方としては「私たちはこう考えるので

すけど、皆さんはどうですか。どんな意見でも構いませんので御意見をお願いします。」みたいな感じのことを、市民の方の目に触れるものに関しては入れた方が良いのではないかな。難しい文章を並べるのではなくて、「え、これは」と一つピンポイントがあれば、「え、何だろう」と見てもらうきっかけにもなると思うので、市民の皆さんに呼び掛けるような文言、そういうのを実際に完成する時に入れた方が良いのではないかなということも少し検討していただきたいなと思います。

(副会長)

今のお話は、答申の2と3の所に関わるような話だと思うのですね。前回も、「認知度の低さに対してどうやっていくの」という話は、あらゆる手段を総動員してでもやるべきだよねと意見があったと思うのですが、これをどうやって周知していくかはこれからの話ですし、それをどうやってわかっていただくかというのは答申2の「わかりやすさ」の話だと思いますので、一応答申に入っていますので是非これを検討いただいて、実現していただければなと思います。余談になりますけど、今度、市民レクというのがあって、コロナもあって、3年ぶりになるのですが、その中で私の地区では〇×クイズというのをやろうとしていまして、その中にこの第五次座間市総合計画の話を入れてしまおうと。例えば、「総合計画は、今策定しているのは第四次である、〇か×か。」みたいな話を、「何、それ」と思ってもらえるだけでも周知になるかなというようなことで、これも行政だけでなく、色々な形で我々自身もどうやって周りに伝えていくかというのは重要な話だと思うので、もちろん行政にも工夫はいただきたいですけれども、是非とも我々自身も動いてみたいなと思います。

(委員)

基本的には答申ということで僕は賛成なのですが、先ほどからお話がありましたように、今、議会の方でも各常任委員会で色々検討されていて、もう最後の方に来ていると思いますが、色々な形から見ますと、先程委員もお話になられたような形で、答申という形でまとめていけば良いのかなと思っています。そして、先程委員からお話のあったコミュニティスクールの関係なのですが、余談ですけど、私たち今、相模が丘で「NPO法人 さくら百華の道」というのをやっています、相模が丘小学校の3年生が毎年、春に花植え、そして11月頃には落ち葉の掃除ということで取組をさせていただいています。前校長さんの希望で始めて、もう5年近くになる訳ですが、今度、相模野小学校からもそんなお話がありまして、それを今検討して、今日会議やっていると思うのですが、そのような形で地域に飛び込んでくる学校の教育というか、そういうものが、だんだん増えてきたなと思っています。ですから、目に見えない所で活動されているコミュニティスクールというの

もあるのかなと思っております。

(副会長)

コミュニティスクールは各小学校、中学校、手探りでようやく始まったという感じで、私も委員やっている学校があるのですが、学校の要望ばかり出てきて「それではコミュニティスクールではないよね」という議論もですね、今、正にやられている段階で、目に見える形になるのはもう少し先かなという感じは受けていますけれども、非常に大事な部分だと思います。

(委員)

今日も傍聴されている方がいないということで、そんなに市民の方って、この総合計画に関心を持たないのか、若しくは市民の方が「言っても反映されないだろう」と思っているのか、この傍聴はどうやって周知されているのか、その辺を少しお聞きしたいのですけれども。

(事務局)

ホームページでお知らせしております。

(委員)

今まで、誰も来られていないのですか。

(副会長)

一人も来られていません。多分、知らないのでしょう。ホームページをわざわざ見て傍聴というのは、かなりの関心がないと。だから、そういう意味での努力が足りているのかという問い掛けだとは思うのですけどね。

(委員)

行政と市民と、温度差があると思うのですよ。行政の方としては、例えば「広報ざま」とかホームページ、LINEで周知しても、市民の方がなかなかそれを目にしないと、先程言ったみたいに、傍聴行って聞かれたら「こんなことやってるのだ」という、何か言いたいのだろうけど、反映されないと思っているのか、できれば、六次からはもっと傍聴される方が多くなることを願っています。

(委員)

その件に関して、サポートセンターに出入りしている市民の皆さんでも、大体みんな知らないです。良く市民の方から相談されることがあるのですね、協働事業に関しても、それ以外に関しても。そういった時に私が集めているのは、ホームページから全部できるのですが、総合計画の次に実施計画があって、各部署では個別計画を出しているのですよ。それを一冊の本みたいにコピーして置いておいて、「あなたの相談のやりたいことがこの課のこういう所で扱っているの、それに合わせて市でもできるような形にして提案してみたらどうですか」というやり方をしています。それで、この総合計画ができたなら、今度ダイジェスト版というのができると思うのですが、前にも言ったことがあるのですが、そのダイジェスト版を作る時に市民がわかりやすいようなダイジェスト版を、手引きのような感じで作ってほしいと思います。規約とか条例ができると逐条解説というのができると思うのですが、それに似たようなことも考えて、行政の方で第二段を、市民版を作っただけだとありがたいなと思います。そうすればサポートセンターで配っても、各部署に置いても良いと思うので。そういうやり方をしたいとは思っています。

(副会長)

どうやって周知して市民に知っていただくかという観点の要望だと思いますので、是非、答申3に書かれているように、色々な手段を使って知っていただくという工夫をお願いしたいなということだと思います。

(委員)

私の仕事の立場で、結構若いお母さんとか、出会う機会が多いのですが、やはり、おそらくこの総合計画、ほとんど知らないと思います。世帯で言うと、82世帯ぐらいの保護者が通っているのですけれども。ただ、嬉しいなと思うのは、昨年でしたか、市制施行50周年で写真投稿の応募があって、それを私も気にして見ていたのですよ。それで、うちの園児が3回くらい載っていたのですね。「あ、結構見ている人もいるのだな」というようなこともあったりしたのですけれども、でも、それが本当に80世帯のうちの2~3世帯だけだったのですよね。それほどまだ全然周知もされていないし、見る人は見るのでしようけれども、やはりそういう若い世代に、どれだけ興味を持たせるか、関心を持たせるかというのもとても大事だと思いますし、座間市は芹沢公園もあったり、かにが沢とか谷戸山公園とか、すごく良い所があるのですけれども、子どもたちに「昨日どこに行ったの、どこで遊んだの」と聞くと、結構、大和の引地台だったり泉の森、厚木のぼうさいの丘公園、相模原公園、他市の公園がすごく出てくるのですけれども、「でも芹沢公園あるでしょ」と言っても「だって、いつも遊んでいるからそこは行かない」という声が返って来たりと

か、やはりもっともっと座間市に本当に色々あるのだよということをアピールして欲しいですし、実際に良い所もたくさんあると思うので、そういう若いお母さんたちに発信していく、こういう計画があるんだよということも良くわかってもらいたいですし、一生懸命こうやって集まって行政の方とか委員の方が一生懸命計画を立てても、全然「何やっているの、知らないのだけど」と言われたら本末転倒かなということも考えられますし、やっぱり皆さんに周知していただくことって、とても大事なのかなと思っております。

(副会長)

周知に関してはもちろん行政の方にうんと努力をしていただかないといけないのですが、我々でできる範囲ということも、知れているかもしれないですけど、あると思うのですね。そういう意味では、せつかくこういう形で委員として集まっていたいただいている方にも、協力をお願いしたいなと思います。

(委員)

やはり、地元で楽しむことは大切だと思います。地元で楽しみがあるのはものすごく大切なことだと思うのですね。子どもにとってもそうですし、子どもを育てる親、それから高齢者の方たち、座間市にとってとてもとても大切なことだと思います。個人的には、私、美術関係者だったりするものですから、音楽はハーモニーホールがすごく立派ですが、どっちかと言うと座間市民が観るというよりも、市外からファンが訪れるという感じの劇場ですよね。市民が自ら何か発表をしてという施設としては、少し微力かなと思っています。今どきは、かなり田舎の方の市でも、大々的なトリエンナーレとかビエンナーレをやっている市もあつたりとか、素晴らしい建築家の美術館があつたりする市があつて、そのことによってすごく人が集まってきたりしている地域もあります。それをやれとは特に言わないですけども「何かあそこの会館、良いよね雰囲気、用はなくてもあそこのロビーで時間つぶすと気分良いよね」そういう場が欲しいです。答申の中でスポーツ「施策14 スポーツ」についてということが書いてあるのですが、隣の「施策15 生涯学習・文化芸術」という所も含めて答申に書いていただきたい。そういう地元での心身の楽しみを是非強化していただきたいということを書き添えていただきたい。

それから、もう一つ、その中に農業分野も含まれても良いかなと思っています。緑が多い座間という所で農業は大切にしたいです。農協の売店で、すばらしく活性化している所とかもあるので、座間ももう一つ、もう一息頑張っただけ欲しい感じもありますし、そういうことが座間文化として、全体に盛り上がってくると違うと思うので、含めて書いて欲しいと思います。

(副会長)

最後の農業の話は農業自体頑張れという話もあるでしょうし、それがいかに行政とつながって盛り上がっていくかというような所につながれば、という所もあるのだろうと思います。

(委員)

周知してもらおうということで、ふと思い出したのですけれど、結構、若いお父さんお母さんというのは、子どもから聞いて「あ、そうなのだ」ということが結構あると思うのですよ。私も実際そうだったので。だから、イオンとかドンキに、ポスターセッションではないですけど「座間市は今度、第五次総合計画を立てて、こういうことを頑張っていきたいと思います」のようなものを貼ってみたり、あと、子どもたちの中には学校にお手紙みたいな感じで「座間は今度、子どものことに対してこういうことをやっていくのだから」のようなことを出していくとか、そのように子どもから周知していくということも一つの手ではないか、一つの方法なのではないかと思うことで、今までの先入観ではなくて、こういうことやってみよう、ああいうことやってみようと、こんなことを言うのは何ですけど座間市はそんなに大きな市ではないので、逆にそういうことができるのではないかなと思います。ですから、今度の新しいこの総合計画に関しては、期待したいなと思います。

(副会長)

最後は激励の言葉でしたね。以前から、学校でこのことを取り上げて教えるというのも一つのアイデアではないのかという御意見もいただいていますし、そういうのも含めて色々な形で周知をするという所に工夫をいただければなという御意見だと思います。

今日は会長がいらっしゃらないということもありまして、答申内容については、最終的に本日の御意見いただいたことを踏まえて、会長に一任いただければなと思います。もちろん私も今日のことを会長にお伝えする義務もございますので、私も入りますけれども、最終的な案という形でまとめるのは、また皆さんにお知らせする形になるとは思いますが、よろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(副会長)

はい、ありがとうございます。今日の意見、議事録の形でまたまとめていただけると思

いますので、それも踏まえて、会長とお話をして、答申の形にまとめさせていただければ
なと思います。

それから、冒頭でお話ししましたように、皆さんに集まっていただいて議論する審議会
というのは今日が最後になるのですが、最終的には市長に答申書をお渡しすることになり
ます。その場で審議という形ではないと思いますので、会長、もしくは私も一緒に同席す
るかもしれませんが、答申書を渡すということは、また個別にどうか調整してお
渡しする場を設けていただく、事務局にお願いする形になるかと思います。これについて
も、よろしいですかね。そういう形でお渡しして。

(委員)

異議なし

(副会長)

はい、ありがとうございます。

それでは、今日の審議は以上となります。

以上